

経済建設委員会会議録

平成31年1月30日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:31

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

【 報告事項 】

1. 専用場外発売所の開設について (公営競技事業所)
2. 印刷業界からの要望の対応について (産学振興課)
3. 第77期名人戦七番勝負第4局等の開催について (商工観光課)
4. 地方卸売市場の青果部内における車両損傷事故について (農林振興課)
5. 工事請負変更契約について (都市計画課)
6. 公衆用道路上における車両損傷事故について (穂波支所経済建設課)
7. 工事請負変更契約について (企業管理課)
8. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
9. 飯塚市上下水道事業経営審議会について (企業管理課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「産業振興について」を議題といたします。「観光推進組織の設立」について、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

第2次飯塚市観光振興基本計画の進捗について、報告します。平成30年9月に策定しました第2次飯塚市観光振興基本計画につきまして、その取り組みの1つであります「観光推進組織」の設立に係る進捗につきまして報告させていただきます。観光推進組織の設立につきましては、第1次飯塚市観光振興基本計画における60項目の具体的取り組みについて、進捗管理や評価を行う組織・体制づくり、取り組みによる効果の検証や見直しが不十分であったということから、第2次計画の重要施策として位置づけております。今回、本年2月中をめどに市民の立場や専門的な視点から、計画の進捗状況を毎年度点検・評価の確認、計画の推進について協議し、意見を聴取する組織として「飯塚市観光推進協議会」を設立いたします。

推進協議会の委員につきましては、第2次飯塚市観光振興基本計画の策定にご協力いただきました、市内3大学の学識経験者、観光関係団体(事業者)、交通機関関係者、大学生、商工会議所、商工会、観光協会からの代表者で構成を行い、必要に応じて専門家にアドバイザーの参画も柔軟に対応できるよう考えております。

今後は、3月までに第1回目を開催し、来年度以降は年2回から3回の開催を行い、第2次飯塚市観光振興基本計画の適切な進捗管理と、飯塚市の観光振興の活性化を図ることとしております。以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております審査内容の範囲で行っていただきますよう、お願いいたします。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

委員長をお願いいたします。本委員会に特別付託を受けております「産業振興について」は種々審査を行ってきました。

これまで執行部から、「飯塚市産業振興ビジョン2018-2022」や「第2次飯塚市観光振興基本計画」の策定などについての提案を受け、審査してきました。

この間、執行部においては、中小企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例制度の導入や、「つなぐカフェ@飯塚」の開設といった産学官連携事業、観光推進組織の設立など、さまざまな取り組みを推進されていることは評価すべきものと考えます。

今後も、産業振興に関する施策の充実を図り、本市の産業全体の成長や経済の活性化につなげていただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま瀬戸委員から、本件について調査終了としてほしい旨の申し出がありました。本日、調査終了についてお諮りすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「産業振興について」は、調査終了とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「飯塚市空き家情報バンク」について、執行部の説明を求めます。

○住宅政策課長

飯塚市空き家情報バンクについて、ご説明させていただきます。昨年8月の委員会におきまして、飯塚市版空き家バンクにつきましては、福岡県が創設いたしました福岡県版空き家バンク制度に参加し、県が県版空き家バンクの創設に当たって、市町村向けに策定しております「官民連携空き家流通促進実施要領(案)」をもとに、飯塚市版空き家バンク制度の指針となります実施要領を制定し、平成31年4月の開設を目標としている旨のご報告をさせていただいております。今回、実施方法等につきまして、ご報告をいたします。提出させていただいております資料「飯塚市空き家情報バンクについて」をお願いいたします。まず、概要につきましてご説明いたします。福岡県が創設した福岡県版空き家バンク制度に参加し、平成31年4月から飯塚市空き家情報バンクの名称にて、空き家バンク事業を実施する予定でございます。

次に、内容等についてご説明いたします。特徴でございますが、官民連携による協業体制を整え、市が掘り起こした空き家を宅建業者が仲介し、一般市場へ流通させるものでございます。次に、実施方法でございますが、資料の3ページをお願いいたします。3ページから5ページは、平成30年12月17日に告示いたしました「飯塚市官民連携空き家流通促進実施要領」でございます。本要領は、第1条「目的」から第16条「雑則」で構成をいたしております。

詳細な説明は省略させていただき、要点につきましてご説明させていただきます。それでは、恐れ入りますが1ページに戻っていただきますようお願いいたします。対象とする空き家は専用住宅及び併用住宅としております。次に、宅建業者の要件でございますが、福岡県が福岡県版空き家バンクの創設に当たり、空き家流通の促進に関する協定の締結を行っております公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部の会員で、飯塚市内に本社、本店、支社、その他事業所を有することとしております。

2ページをお願いいたします。事業の流れを示したフロー図でございます。①から④までの赤線で示す空き家の登録募集、登録申し込み、物件の書面審査、及び宅建業者への媒介依頼等までを市が行い、以後の現地調査から所有者等と利用希望者との交渉・契約等、全ての手続を本市に登録していただきました宅建業者に行っていただくものでございます。

なお、補足として記載をいたしておりますが、利用希望者への空き家の情報発信につきましては、宅建業者が属する協会のホームページ内にある福岡県版空き家バンクの専用サイトにより行っていただきますので、本市の飯塚市空き家情報バンクにかかる事務負担が軽減されます。また、本市から宅建業者への媒介依頼等に対する手数料等は発生いたしません。

最後に、開設までのスケジュールでございますが、飯塚市官民連携空き家流通促進実施要領制定以後の主な項目を①から④で示しております。まず、宅建業者への登録意向調査でございますが、昨年12月下旬に、飯塚市内に本社、本店、支店、その他事業所を有する公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会の会員88社、及び、公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部の会員25社に、登録宅建業者としての参加意向の調査を行いました。現時点では23社の宅建業者さまから協力する旨等の回答をいただいております。今後は、調査結果をもとに、協力する旨等の回答をいただいた宅建業者さまを対象に、事業説明会を2月4日月曜日に実施いたします。2月下旬には、協力いただける宅建業者の登録を完了し、3月に登録宅建業者との最終調整等を行いまして、4月に飯塚市空き家情報バンクを開設する予定でございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○瀬戸委員

委員長にお願いをいたします。本委員会に特別付託を受けております「空き家対策について」は、種々審査を行ってきました。

これまで執行部から、「空家等対策計画」の策定や「空家等の適切な管理に関する条例」の制定などについての提案を受け、審査してきました。この間、執行部においては、略式代執行による空き家の解体除却実施や空き家バンク制度の構築など、さまざまな取り組みを推進されていることは評価すべきものと考えます。

しかしながら、所有者不明の空き家や、適切な管理がなされていない空き家は現在も増加しており、人口減少や高齢化の進展などにより今後もふえ続けるものと思われまます。所有者等への適切な管理の啓発や相談体制の整備、また、利活用に関する情報提供などを継続的に行い、効果的かつ効率的な対策を実施されることを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま瀬戸委員から、本件について調査終了としてほしい旨の申し出がありました。本日、調査終了についてお諮りするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「空き家対策について」は、調査終了とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から9件について報告したい旨の申し出が
あっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売場の開設について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

専用場外発売所開設について、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。名称はオートレース門川、開設場所は宮崎県臼杵郡門川町サテライト門川内、設置者は株式会社サテライト宮崎、管理施行者は飯塚市。施設の概要でございますが、オート・競輪共用席101席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、2月1日にオープンを予定しております。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事業でありますので、ご了承願います。

次に、「印刷業界からの要望の対応について」、報告を求めます。

○産学振興課長

平成30年12月17日に開催されました経済建設委員会におきまして、道祖委員より所管事務調査による質疑がなされました。内容といたしましては、契約課に対する印刷業界による要望に関して、中小企業振興の観点からの質問でございました。その中で、印刷業界と経済部局との意見交換の内容について報告してほしいとの要望がございました。今回、その後の進捗状況についてご報告させていただくものです。

12月17日の経済建設委員会の後、契約課と協議を行いまして、産学振興課より印刷業界の実態や産業振興のための支援策などを説明するための機会を設けてもらいたいとの要望を行ったところ。契約課におきましても印刷業界と協議をする予定であったため、産学振興課の要望につきましても印刷業界へ伝えるとのことでありました。その後、契約課と印刷業界との協議が行われ、契約課におきましては、現在、県内自治体へ入札方法などを調査中であり、産学振興課との意見交換につきましても、印刷業界としても了解していただいたとのことでした。このため、調査結果を受けて内部で検討を行い、その後、印刷業界と協議が行われる予定であるため、その予定にあわせて、産学振興課といたしましても印刷業界との意見交換を行うことを予定いたしております。以上、簡単ですが、所管事務調査の報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第77期名人戦七番勝負第4局等の開催について」、報告を求めます。

○商工観光課長

第77期名人戦七番勝負第4局の開催について、ご説明いたします。毎日新聞社、朝日新聞

社の共同主催であります第77期名人戦七番勝負につきまして、飯塚市として開催を誘致し、本市での開催が決定となりましたので、今回ご報告するものです。

将棋に関する事業としましては、平成19年度から毎年実施しております女流王位戦とあわせて、平成28年8月22日、23日に合併10周年記念事業として開催しました王位戦がございます。これらの事業につきましては、飯塚市の観光PRに寄与した経緯があり、あわせて、今回の名人戦を開催することで、将棋に関するサイトや各新聞社の紙面等も含め、あらゆる媒体を通じ、飯塚市が全国各地へ紹介されることで、さらなる本市の観光振興及び地域振興の好機になると捉えております。

今回誘致しました名人戦は、第4局として本年5月16日、17日の2日制、場所は立岩にあります麻生大浦荘での開催で、対局は佐藤天彦第76期名人と、本年3月に決定しますA級順位戦の優勝者との対戦となります。

また、名人戦とあわせて、前日の15日に前夜祭、翌日の18日に地域の子どもたちを対象にした子ども将棋教室などのイベントを検討しており、今後、主催者との調整を進めてまいります。以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「地方卸売市場の青果部内における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○農林振興課長

飯塚市地方卸売市場青果部における車両事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件事故は、平成31年1月4日金曜日、午後4時30分ごろ、飯塚市地方卸売市場青果部において、当事者が出荷を終え、通用門に向かって走行中、側溝にかかるグレーチングを跳ね、ずれたところに右側前輪を落としたことで、タイヤ、ホイール、及び足回りの部品等を損傷させたものでございます。なお、当事者及び同乗者にけがはありませんでした。この事故によります損害賠償につきましては、保険会社と協議の上、対処してまいります。

また、今回の事故が発生したことにより、場内にある全てのグレーチングを改めて点検いたしました。他の箇所では問題は発見されておりません。場内の点検補修につきましては、場内の見回りなどにより、補修箇所を発見した場合は迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行うとともに、卸売会社を通じまして、場内での車両の走行について注意喚起を行っております。以上、簡単ではございますが、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○都市計画課長

工事請負変更契約について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。浸水対策事業の「蓮台寺川河川改修工事」でございます。原契約金額5252万6880円から30万4560円を減額いたしまして、変更契約額を5222万2320円とするものでございます。

その主な理由といたしまして、工事実施に当たり、護岸掘削の結果、既設排水管の利用が一部可能であることが判明したため、既設管の再利用により各工種を減工いたしました。このことにより減工変更を行ったものでございます。以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公衆用道路上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○徳波支所経済建設課長

公衆用道路上における車両損傷事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件事故は、平成30年12月10日月曜日、午前12時ごろ、枝国地内におきまして、当事者が幅員4メートルの公衆用道路をソフトバンク飯塚に向かって走行中に、対向車と離合の際、左側に寄ったところ、左側に設置された幅24センチメートルの開渠のU字側溝に脱輪し、フロントバンパー、左側フェンダー、左側前後のタイヤ等を損傷させたものでございます。当事者に人身傷害はありませんでした。事故当時は、開渠のU字側溝は落ち葉に埋もれ、側溝が確認しがたい状況でした。この事故によります市の過失割合は保険会社との協議中であり、その結果をもって相手方と協議を行うものです。

また、開渠のU字側溝については落ち葉のしゅんせつを行い、側溝ぶたの設置を完了させ、再発防止を図っております。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負変更契約について、ご報告をいたします。資料をお願いいたします。昨年9月13日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告をしておりました、「伊川汚水幹線管渠布設工事」につきまして、原契約金額5648万7600円から183万6000円を増額しまして、変更契約金額を5831万1360円とするものでございます。

変更契約の概要としましては、推進工法で施工中に、埋設されていた厚さ90センチメートルのコンクリート構造物と交差したため、推進機にてコンクリート構造物を破砕し、施工を行っております。それに伴いまして、推進機の刃先交換が必要となったことから、今回増額となったものでございます。以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告をいたします。資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況について、ご説明をいたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、「平成30年4月1日」、緑色の部分と、「平成31年1月1日」、黄色の部分に記載しております。これを比較しますと、常勤医師では内科及び呼吸器外科が各1名の増、脳神経外科が1名の減となっております。また、非常勤医師は麻酔科が1名の増、内科及び脳神経外科が各1名の減となっております。その他の診療科には増減はございません。以上によりまして、常勤医師32名、非常勤医師33名で、合計は増減なしの65名となっております。

次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が2名の減で153名、臨時職員が7名の増で42名、合計で195名となっております。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。こちらは平成30年度診療科目別患者数の

月別推移表でございます。下段の表でご説明をいたします。左側に記載しております項目としましては、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。表の中央部分の、黄色の部分になりますが、平成30年4月から11月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が4万5169人、外来は8万4249人となっております。これを、緑色の部分になります、29年度の同時期と比較しますと、入院で1664人の減、外来で976人の増となっております。整形外科、皮膚科及びリハビリ科におきましては患者数が増加しており、7月から常勤医師が補充されました呼吸器外科においても患者数が増加をしております。ただ、一方では、内科及び脳神経外科における患者数が入院、外来ともに大幅な減となっております。これは前回の当委員会においてもご報告をさせていただいておりますが、内科におきましてはこの期間、常勤医師数が2名減であったこと、また、脳神経外科におきましては、10月の異動により常勤医師が不在となったことが影響をしております。

なお、内科につきましては、7月以降は常勤医師が1名補充されておりました、10月以降、入院患者数は徐々に回復をしておりますので、今後の患者数増に期待をしているところでございます。脳神経外科につきましては、現在、大学病院等関係機関への依頼など、早急な医師の確保に努めておるところでございます。

続きまして、1日当たりの患者数でございますが、入院で185.1人、外来で425.5人となっております、前年度同時期と比較しますと、入院で6.8人の減、外来で4.9人の増となっております。最後に、病床利用率につきましては74%で、前年度より2.8ポイント減少をしております。以上、簡単ですが、飯塚市立病院の現状についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市上下水道事業経営審議会について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市上下水道事業経営審議会について、ご説明をいたします。さきの平成30年第4回市議会定例会におきまして議決をいただきました「飯塚市上下水道事業経営審議会」につきまして、1月15日に同審議会規則を制定しましたので、その内容等についてご報告をいたします。

資料1ページをお願いいたします。審議会規則の条文となっております。主な内容につきましては、第2条「所掌事務」としまして、上下水道事業の各種計画に関する事、上下水道事業の経営状況に関する事等としております。次に、第3条「組織等」としまして、委員構成につきましては、委員数が10人以内で、学識経験を有する者、上下水道の利用者、その他市長が特に必要と認める者とし、任期は2年とするものでございます。

なお、本審議会の委員として市民の皆さまに参画いただく予定でございまして、今週金曜日となりますが、2月1日より広報いづか及び市ホームページ上におきまして、2名以内で募集を行います。募集期間は2月末までとしております。3月上旬に選考を行いまして、決定したいというふうに考えております。

また、委員が決まりましたら、3月の下旬に委員への委嘱状の交付式を行うとともに、第1回目の審議会を開催する予定としております。以上、簡単ではございますが、飯塚市上下水道事業経営審議会についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。
これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。